

STOP 児童虐待・女性に対する暴力

問合せ こども未来課 ☎33-8721

11月は 児童虐待防止推進月間



令和2年度 児童虐待防止標語
“189(いちはやく)
知らせて守る
こどもの未来”

体罰などによらない
子育てを広げよう

4月から子どもへの体罰は法律で禁止されています。体罰によらない子育てを推進するため保護者の支援など社会全体で取り組みましょう。

オレンジリボン



オレンジリボンには児童虐待を防止するというメッセージが込められています。

虐待かもと思ったら



いち はやく
189

お住まいの地域の児童相談所につながります。

11月12日～25日は 女性に対する暴力を なくす運動週間 “STOP・DV”

DVは人権を著しく侵害する重大な問題です

令和2年度から3年間は性犯罪、性暴力対策が特に強化されます。地域でも暴力の未然防止や拡大防止に取り組みましょう。また被害にあった場合などは、ためらわず相談機関を活用しましょう。

パープルリボン



パープルは女性に対する暴力をなくす運動のシンボルカラーです。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク



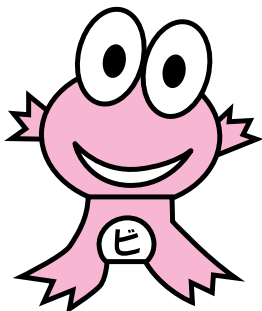
子どもに関する相談・児童虐待・DV被害相談先

- こども未来課 ☎33-8721
- 市民相談室 ☎33-4452
- 八代児童相談所 ☎33-3247
- 八代警察署 ☎33-0110

* 緊急の場合は 110 番へ

広告

相続に関してお悩みでしたら、「美創オカモト」にご相談下さい。お一人お一人違う家庭環境や資産状況、お悩みを無料相談にて整理し、相続のスペシャリストを集めた専門家チームで解決いたします。



リフォーム&不動産と相続のご相談は!?

美創オカモト

Reform and Real Estate **BISOU OKAMOTO** 不動産部:0965-32-5008
本社:〒866-0041 八代市八幡町7-17 リフォーム部:0965-32-4839